

# 常任委員会での審査内容

※第2回定例会においては、議案等の審査が3つの常任委員会（総務、文教福祉、環境生活）に付託され、各委員会において慎重に審査が行われました。その審査内容の一部について掲載しています

## ▼総務委員会

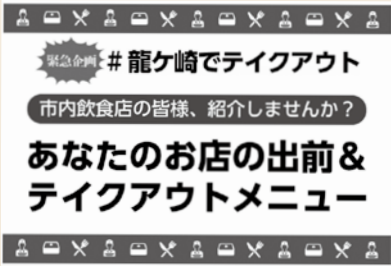
報告第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号））、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費の**テイクアウト推進応援事業**について、委員より質疑があった後、採決の結果、全員異議なく承認しました。

**委員** テイクアウトを行っている店舗は多いですが、市ホームページに掲載している店舗となると少ないかと思えます。この事業の促進に向けた取り組みについて、伺います。

**企画課長** この事業については、市ホームページやSNS等で周知を図るとともに、商工会会員の飲食店リストを基に、個別に通知を送っています。

**委員** テイクアウト等協力店支援金の対象となる要件について、伺います。

**企画課長** 支援金の対象となる要件は、シテイセールス課で行っている「#龍ヶ崎でテイクアウト」サイトへ投稿している店舗であること、または、商工観光課で作成している「龍ヶ崎市出前&テイクアウトサービス店リスト」に登録されている店舗であることです。



▲経済的打撃を被った市内飲食店を支援（支援金の申請受付は6月30日で終了）

## ▼文教福祉委員会

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号））、**新学校給食センター建設事業**について、委員より質疑があった後、採決の結果、全員異議なく承認しました。

**委員** 造成まで含めて、デザインビルド方式での契約にするのでしょうか。

**教育部長** 造成工事を先行して行い、その後、別途建築物についてデザインビルド方式を採用する方法と、造成工事を含めて一体でデザインビルド方式を採用する方法の2通りを検討しました。別途で対応した場合、後々、地盤沈下などが起こったような場合に、造成による瑕疵なのか、建築物による瑕疵なのか、危険負担が判然としないことを懸念し、一体で整備をしたほうが危険負担、責任が明確になることから、造成工事を含め一体で発注することとしています。

**委員** 造成工事を含めて一体で発注することになれば、建築業者に造成工事まで請け負わせることになり、地元土木業者にはチャンスが無くなります。地元の業者が受注するだけでなく、多くの地元の業者に受注機会があるということが、地場産業育成であると思います。瑕疵責任ということもありますが、今までも瑕疵責任で何ら問題が起きたことはありませんから、造成をして、その後、デザインビルド方式による建築に入っていくということが、一般的ではないかと思えます。

## ▼環境生活委員会

議案第8号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費の**プレミアム付商品券事業**について、委員より質疑があった後、採決の結果、全員異議なく承認しました。

**委員** ワンセットの内容と、個人店や大型店で利用できる割合について、伺います。

**商工観光課長** 商品券の取扱い加盟店で1万2千円分の買物ができるプレミアム率20%の商品券をワンセット1万円で販売する予定です。個人店と大型店の割合は、現在のところ、それぞれ50%、金額で6千円ずつと考えています。

**委員** 申込方法について、伺います。

**商工観光課長** 取扱店舗一覧などを掲載したリーフレットに、予約申込みハガキを付けて、全戸に配布します。そして、応募箱は、商工会、市役所、市役所出張所（西部、東部）、市民窓口ステーション、龍ヶ崎市駅前の観光物産センターに、それぞれ設ける予定としています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止も踏まえ、郵送でも取り扱うこととし、申込み多数の場合は抽選にて、当選者を決定します。

今後、事業主体となる商工会と協議し、進めていきたいと考えています。



▲プレミアム付商品券を販売